証券コード ３４４２
平成28年６月８日

株 主 各 位

三重県桑名市大字星川1001番地
株式会社 M.I.E コーポレーション
取締役社長 永 井 賢 治

第９回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第９回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月24日（金曜日）午後５時10分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。　　敬　具

記

１．日　時　　平成28年６月27日（月曜日）午前10時
２．場　所　　桑名市中央町３丁目79番地
　　くわなメディアライヴ 多目的ホール
３．目的事項
　報告事項　⑴ 第９期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　⑵ 第９期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
　決議事項　　**第１号議案**　取締役５名選任の件
　　第２号議案　監査役１名選任の件

以　上

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

1. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (http://www.mie-corp.jp) に掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

〔添付書類〕

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の伸び悩みがみられるものの、政府の経済政策や日銀の金融緩和を背景に雇用情勢や企業業績が改善する中で、設備投資の増加等により全体としては緩やかな回復基調が続きました。また、米国では好調な個人消費と、ドル高の是正により堅調な景気が持続しています。しかしながら、中国をはじめとするアジア諸国経済の減速や下振れ、原油価格の下落、平成28年に入ってからの円高･株安等により､景気の先行きは不透明な状況が続いております。

ステンレス製管継手の製造販売を主力事業とする当社グループを取り巻く環境につきましては、民間設備投資に回復の兆しは見えるものの、足元の国内需要は依然として本格的な回復には至っておらず、企業間競争の厳しい状況が続いております。

このような状況下で､汎用品を中心とした流通問屋向け販売につきましては、期中を通じ伸び悩みましたが、造船案件を中心とした物件の確実な取り込みにより一定の売上高を確保することができました。収益につきましては、高採算の特殊材継手案件の受注、生産性の向上および前期の赤字要因でありましたニッケル価格の低下と第４四半期に入ってからのドル高の是正により仕入コストが低減し改善しました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は4,740百万円（前連結会計年度比2.3％増）となりました。売上総利益につきましては、前連結会計年度に比べて売上高が増加したことと、売上総利益率は1.8ポイント改善し16.6％となったことによりまして、前連結会計年度比103百万円増加し、787百万円となりました。営業利益は56百万円（前連結会計年度は営業損失69百万円）､経常利益は16百万円（前連結会計年度は経常損失134百万円）､親会社株主に帰属する当期純利益は７百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失141百万円）となり僅かではありますが黒字に転じることができました。

⑵　資金調達の状況

当連結会計年度において増資および社債の発行はありません。

⑶　設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、設備に係る保守並びに生産合理化投資が主なもので総額35百万円となりました。

⑷　対処すべき課題

平成28年度は、平成26年度からスタートした中期経営計画の最終年度にあたります。この計画は、『CHANGE & CHALLENGE～変革への挑戦』を基本方針として社会の変革ニーズに積極的に対応し、黒字体質への変革を図るということを狙いに進めてきております。総仕上げである今年度は、新組織の機能を

十分に発揮し、これまで取り組んできた変革を更に推進、実現させ、売上・収益計画の達成という形で結実させ、平成29年度から始まる新中期経営計画に力強くつなげられるよう次の課題を重点的に取り組んでまいります。

①造船案件の確保、新規先の開拓、特殊材質案件の受注拡大等により売上高、収益額の拡大を図ること。

（ご参考）

中核企業(株)ＭＩＥテクノの造船案件の実績と平成29年3月期受注見込額は、下記のとおりです。

（単位：百万円）

	平成27年３月期	平成28年３月期	平成29年3月期受注見込額
一　般　船	225	289	179
Ｌ　Ｎ　Ｇ　船	188	533	521
合　　計	413	822	700

②受注、即納体制の確立、生産工程管理の徹底および海外調達品の一部内製化等により生産性向上を図ること。

③海外ＯＥＭ先の指導強化、社内品質教育の推進等によりＭＩＥブランド堅持を図ること。

尚、当期の配当につきましては、業績および財務状況等を勘案いたしました結果、誠に遺憾ながら見送りとさせていただきます。株主の皆様には、深くお詫び申しあげますとともに、何卒、ご理解の程宜しくお願い申しあげます。

(5)　財産および損益の状況の推移

（単位：百万円）

区　　分	第６期 (平成25年3月期)	第７期 (平成26年3月期)	第８期 (平成27年3月期)	第９期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売　　上　　高	4,762	4,260	4,631	4,740
経常利益又は経常損失(△)	6	△175	△134	16
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	16	△154	△141	7
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	1.40	△12.84	△11.75	0.63
総　　資　　産	5,898	5,543	5,584	5,277
純　　資　　産	884	745	686	686

(注)1. 第９期（当連結会計年度）における営業成績の要因は、「事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

2.「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

3. １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(6)　重要な子会社等の状況

①重要な子会社等の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ＭＩＥテクノ	300,000千円	100.0%	管継手・フランジの製造及び販売
株式会社ＭＩＥフォワード	30,000	(100.0)	製品の梱包・出荷業務
株式会社中部マテリアルズ	40,000	90.0	管工機材の販売
上海桑江金属科技有限公司	100,000	(70.0)	配管部材・継手製品の製造及び販売

(注)1.（ ）内の数字は、当社子会社等による所有を含んでおります。
2.上海桑江金属科技有限公司は、平成28年3月31日をもって、合弁パートナー台湾金日実業股份有限公司からの増資払い込みが完了し、平成28年４月１日より連結子会社から持分法適用会社へ異動しました。

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

会　社　名	住　　所	帳簿価格の合計額	当社の総資産額
株式会社ＭＩＥテクノ	三重県桑名市大字星川1001番地	1,113百万円	1,187百万円

(7)　主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

①当社

管継手、フランジ、プレハブ配管加工等の製造および販売の事業会社の株式を所有することによるグループ連結経営の立案と実行

②当社グループ

下記製品の製造および販売

管　継　手	ステンレス・チタン・アルミニューム合金鋼製突合せ溶接式管継手、ハウジング形管継手（ＭＩＥ－Ｋ）、ねじ込み式管継手、グリップ式屋内配管継手（ミエグリップ）、かしめ工具
フ　ラ　ン　ジ	ステンレス鋼製、チタン製、その他
プレハブ配管加工	造船用(LNG船･LPG船･その他)、工場配管用、水処理設備用、その他

(8)　主要な事業所および工場（平成28年３月31日現在）

①当社

本社　三重県桑名市

②子会社等

会　社　名	所　在　地
株式会社ＭＩＥテクノ	三重県桑名市、東京都、兵庫県
株式会社ＭＩＥフォワード	三重県桑名市
株式会社中部マテリアルズ	愛知県名古屋市、東京都、兵庫県
上海桑江金属科技有限公司	中国上海市

(9)　従業員の状況（平成28年３月31日現在）

区　分	従　業　員　数	前年度末比増減
男　性	104名	２名増
女　性	22	２名減
合　計	126	増減なし

（注）従業員には、パートタイマー（３名）は、含まれておりません。

(10)　主要な借入先（平成28年３月31日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	694,218 千円
株式会社中京銀行	773,100
株式会社第三銀行	200,000
株式会社十六銀行	390,000
株式会社三重銀行	178,500

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　30,000千株
(2) 発行済株式の総数　　12,090千株(自己株式29,750株を含む)
(3) 株主数　　966人
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ＭＩＥグループ取引先持株会	1,576千株	13.07％
イシグロ株式会社	658	5.46
設楽　真吾	604	5.01
株式会社ベンカン	600	4.98
和泉　健三郎	558	4.63
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	549	4.56
株式会社中京銀行	545	4.52
株式会社大一商会	280	2.32
岡本　太右衛門	276	2.29
ナス物産株式会社	270	2.24

(注) 持株比率は、自己株式(29,750株)を控除して算出しております。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	永井　賢治	株式会社ＭＩＥテクノ　代表取締役社長
取締役	竹浦　修	副社長執行役員　社長全般補佐 株式会社ＭＩＥフォワード　代表取締役社長
取締役	岡　和明	常務執行役員管理本部長兼経営企画部長兼監査部長
取締役	西川　忠志	株式会社ＭＩＥテクノ 品質保証部担任兼製造部担任兼上海桑江金属科技有限公司担任
取締役	池田　利彦	中央朝日コンサルティング株式会社 代表取締役 税理士法人中央朝日　代表社員
常勤監査役	山中　卓夫	
監査役	岡本　知彦	株式会社岡本　代表取締役
監査役	諸戸　清光	諸戸林業株式会社　代表取締役

(注) 1. 取締役池田利彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岡本知彦氏および諸戸清光氏は、社外監査役であり、株式会社名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 代表取締役社長永井賢治氏は、平成27年12月16日に上海桑江金属科技有限公司董事長を退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の総額
取締役(うち社外取締役)	５名（１名）	31,552千円（2,400千円）
監査役(うち社外監査役)	３名（２名）	8,784千円（4,584千円）
合計	８名（３名）	40,336千円（6,984千円）

（注）平成20年６月開催の第１回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を月額総額400万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない）、監査役の報酬限度額を月額総額120万円以内と決議いただいております。なお、最近の業績を鑑みて、経営責任を明確にするため、役員報酬は継続して減額しております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役池田利彦氏が代表取締役を務める中央朝日コンサルティング株式会社と当社との間には、コンサルティング契約がありますが、金額は少額であります。

監査役岡本知彦氏が代表取締役を務める株式会社岡本と当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

監査役諸戸清光氏が代表取締役を務める諸戸林業株式会社と当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
社外取締役	池田利彦	当事業年度開催の取締役会９回全てに出席し、必要に応じ公認会計士としての専門的知見からの発言を行っております。
社外監査役	岡本知彦	当事業年度開催の取締役会９回全てと監査役会９回全てに出席し、必要に応じ、長年企業経営に携わり幅広い見識からの発言を行っております。
社外監査役	諸戸清光	当事業年度開催の取締役会９回のうち８回、監査役会９回のうち８回に出席し、必要に応じ、当地区を代表する経営者としての幅広い見識からの発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役池田利彦氏および社外監査役岡本知彦氏、諸戸清光氏と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は480万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

４．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

かがやき監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	20,000千円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、①の金額は金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

⑶　監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性､報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬額に同意いたしました。

⑷非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑸会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条1項各号に該当すると判断した時は、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況から、若しくはより高い監査受託能力を有する会計監査人に変更することが合理的であると判断した時は､再任･不再任の決定を行う方針です。

そして監査役会はその必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

5．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

⑴　取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。なお、平成27年６月26日開催の取締役会にて一部改訂いたしました。

①グループ役職員の職務執行が法令･定款に適合することを確保するための体制

・当社およびグループ各社役職員は、「ＭＩＥコンプライアンス宣言」･定款･企業倫理規程をはじめとする諸規程を遵守する他、法令および社会規範の遵守を行動規範とします。

・当社およびグループ各社の役職員への企業倫理意識の浸透とその実行の徹底を図るため、グループリスク管理委員会においてコンプライアンスへの取り組みを横断的に統括することとします。

・当社およびグループ各社における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見し是正するため､グループ役職員が利用できる「内部通報制度」を活用します。

②グループ役職員の職務の遂行に係る情報の保存および管理に関する事項

・役職員は、職務の遂行に係る文書（電磁的記録を含む）およびこれに関する資料を社内規程に従い保管します。

・取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

・内部監査人は、必要に応じて、これらの資料を閲覧できるものとします。

③グループ役職員の情報セキュリティの確保と管理に関する事項

・当社およびグループ各社は、情報資産を保護するために、情報セキュリティ体制の維持･改善に取り組みます。

・ステークホルダーから得た機密情報は明確に識別するとともに、漏洩予防を徹底します。

・ステークホルダーに対して開示する情報に虚偽や改ざんがないように、コンピュータへのアクセス管理等を徹底し、内外からの不正行為の防止を図ります。
④グループ各社の損失・危機の管理に関する規程とその体制
・リスクの管理等に関しては、グループリスク管理委員会を活用することとします。
・グループリスク管理委員会は、グループリスク管理委員会規程により個々のリスク（経営戦略・業務運営・環境・災害等のリスク）の責任部署を定めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理するべく活動します。
⑤グループ各社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
・取締役会は、役職員が共有する中期経営計画および年度計画を定めるとともに、各部門の具体的目標および効率的な達成の方法を定めます。
・取締役会は、目標達成のために定期的に進捗状況をレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムの構築・維持に努力するものとします。
・当社は、グループ経営会議を開催し、グループ各社は目標達成のための策定と進捗状況の報告を行います。
⑥グループ企業集団における業務の適正を確保するための体制およびグループ各社の取締役の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制
・当社およびグループ各社の業務の適正を確保するため、グループ全体のガバナンス体制、内部監査体制を維持します。
・当社およびグループ各社を対象とした内部監査を実施し、監査結果は速やかに当社社長、取締役会および監査役会へ報告します。
⑦監査役・内部監査人から補助使用人を置くことを求められた場合の、当該補助使用人の独立性の確保に関する事項
・監査役・内部監査人は、監査にあたり当社およびグループ各社の役職員を指名し監査業務に必要な事項を指示することができるものとします。
・監査業務の指示を受けた役職員は、取締役等上長からの指揮命令を受けないものとします。
⑧グループ役職員から報告を受けたものが監査役に報告する体制
・グループ役職員は、業務・財務に重要な影響を与える恐れがある事実を発見した時、法令または定款に違反する行為および定款に違反する恐れを発見した時は、速やかに当社取締役、各グループ会社の担当部署に通報いたします。通報を受けた事項のうち監査役の職務の執行に必要なものは、速やかに報告します。
・内部監査部門は、当社とグループ会社の内部監査の実施状況について当社監査役に報告します。
・当社監査役は、必要に応じ通報者を含むグループ各社の役職員を監査役会に出席させ説明を求め調整を行います。
・通報者は、特定されないように配慮されること、また通報したことを理由として人事その他あらゆる面での不利益をこうむることの無いように対応します。
⑨監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・当社およびグループ各社の役職員は「監査役監査基準」「内部監査規程」等の

諸規程に則って監査が円滑に行われるように協力し、その実効性を確保します。
・社長は、監査役・内部監査人との間で定期的な意見の交換の場を設けるものとします。

⑩内部監査人と監査役・外部監査人との協力体制
・内部監査人は、監査役・外部監査人との円滑な関係を築くために、監査情報の提供・年次監査計画の報告・内部監査基準を遵守していることを保証する資料の提供等を適切に行うこととします。また必要に応じ、いつでも報告を求めることおよび重要事項について報告します。

⑪監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかわる方針に関する事項
・監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払、償還の手続きその他生じる費用を求めた場合は、担当部門において審議の上、当該監査役の職務の執行に必要でないと証明された場合を除き、速やかに当該費用の支払いを行います。

(2) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①コンプライアンス体制について
・当社グループは、「コンプライアンス宣言」カードをグループ役職員全員に配布し企業倫理および主要社内ルールの教育を行い法令および定款を遵守するための取り組みを行いました。また、内部通報運用規程を設けコンプライアンスの実効性向上に努めています。

②リスク管理体制
・グループリスク管理委員会を年４回開催し、法令・社内規程等の遵守、日常業務において生じ得るリスクの抽出・評価を行い、リスク毎の対応策を協議しました。又グループ会社の業務運営、経営管理の適正を確保するため定期的にグループ経営会議を開催し、グループ会社の代表取締役から経営状況の報告を受け、現状把握を行っています。

③内部監査
・監査部は、内部監査規程に従って内部監査基本計画書を作成し、当社並びにグループ会社の各部門について内部監査を実施いたしました。当社と当社グループにおける業務全般が、諸規程・手順書に則り処理されているかを監査し、業務の効率性に努めています。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率の表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成28年3月31日現在）　　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	2,256,385	流動負債	3,502,280
現金及び預金	384,778	支払手形及び買掛金	615,148
受取手形及び売掛金	1,112,257	短期借入金	2,576,018
たな卸資産	726,256	一年内返済長期借入金	120,060
その他	36,338	一年内償還予定の社債	52,000
貸倒引当金	△3,245	未払金	82,341
		未払法人税等	14,749
		賞与引当金	10,115
固定資産	3,021,528	リース債務	14,110
有形固定資産	2,868,136	その他	17,738
建物及び構築物	300,679	固定負債	1,089,137
機械装置及び運搬具	97,980	社債	94,000
土地	2,435,609	長期借入金	269,403
リース資産	24,025	繰延税金負債	5,062
その他	9,840	再評価に係る繰延税金負債	581,565
		退職給付に係る負債	80,275
無形固定資産	7,651	リース債務	13,789
ソフトウェア	1,624	長期未払金	25,630
リース資産	2,334	資産除去債務	19,410
その他	3,692	負債合計	4,591,418
		（純資産の部）	
投資その他の資産	145,740	株主資本	△388,436
投資有価証券	79,276	資本金	500,000
会員権	19,270	資本剰余金	226,400
その他	55,093	利益剰余金	△1,110,624
貸倒引当金	△7,900	自己株式	△4,211
		その他の包括利益累計額	1,051,794
		その他有価証券評価差額金	3,360
繰延資産	85	土地再評価差額金	1,020,383
創立費	85	為替換算調整勘定	28,050
		非支配株主持分	23,222
		純資産合計	686,580
資産合計	5,277,998	負債及び純資産合計	5,277,998

連結損益計算書

（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）　（単位：千円）

科目	金	額
売上高		4,740,693
売上原価		3,953,401
売上総利益		787,292
販売費及び一般管理費		730,772
営業利益		56,519
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,869	
設備賃貸料	4,767	
助成金収入	14,310	
受取保険金	5,463	
その他	1,947	29,357
営業外費用		
支払利息	42,277	
手形売却損	14,269	
為替差損	5,210	
その他	7,527	69,285
経常利益		16,592
特別利益		
固定資産売却益	1,722	1,722
特別損失		
固定資産除去損	952	
投資有価証券評価損	845	1,797
税金等調整前当期純利益		16,516
法人税、住民税及び事業税		13,369
法人税等調整額		3,461
当期純損失		313
非支配株主に帰属する当期純損失		7,888
親会社株主に帰属する当期純利益		7,574

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）　　（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	226,400	△1,118,199	△3,972	△395,772
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			7,574		7,574
自己株式の取得				△238	△238
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	7,574	△238	7,335
当期末残高	500,000	226,400	△1,110,624	△4,211	△388,436

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,755	1,006,021	31,071	1,049,847	32,406	686,481
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						7,574
自己株式の取得						△238
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△9,394	14,362	△3,020	1,947	△9,183	△7,236
連結会計年度中の変動額合計	△9,394	14,362	△3,020	1,947	△9,183	99
当期末残高	3,360	1,020,383	28,050	1,051,794	23,222	686,580

連結注記表
（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）
１．連結の範囲に関する事項
連結子会社の数　４社
連結子会社の名称
㈱ＭＩＥテクノ
㈱ＭＩＥフォワード
㈱中部マテリアルズ
上海桑江金属科技有限公司

２．連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、上海桑江金属科技有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

３．会計処理基準に関する事項
⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法
①有　価　証　券
その他有価証券
・時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの　移動平均法に基づく原価法
②た　な　卸　資　産　主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）
⑵　重要な減価償却資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）　建物（建物附属設備は除く）
ａ．平成10年３月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
ｂ．平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。
ｃ．平成19年４月１日以降に取得したもの
定額法によっております。
建物以外
ａ．平成19年３月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
ｂ．平成19年４月１日以降に取得したもの
定率法によっております。
②無形固定資産（リース資産を除く）　定額法
ただし、ソフトウエアについては、社内における見込み利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。
③リ　ー　ス　資　産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上方法

①貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金　従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち期間対応額を計上しております。

③退職給付に係る負債　従業員の退職給付の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の残高に基づき計上しております。

ただし、連結子会社１社では平成20年４月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

②繰延資産の処理方法

創立費　５年間の均等償却を行っております。

③消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

④土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成13年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　△782,095千円

⑤連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年９月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年９月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号 平成25年９月13日)等を、当

連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)、及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

（連結貸借対照表に関する注記）

(1)	有形固定資産の減価償却累計額		2,256,541千円
(2)	担保に供している資産	土地	2,433,842千円
		建物及び構築物	258,902千円
		機械装置及び運搬具	48,019千円
	担保に係る債務	短期借入金	2,285,918千円
		一年内返済長期借入金	32,800千円
		長期借入金	22,500千円
		割引手形	656,947千円
(3)	受取手形割引高		836,410千円
	手形裏書譲渡高		90,451千円
(4)	当座貸越契約等		
	当座貸越極度額の総額		2,200,000千円
	借入実行残高		2,054,000千円
	借入未実行残高		146,000千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数
　普通株式　12,090,000株

(2) 当連結会計年度末日における自己株式の種類及び株式数
　普通株式　42,895株

（金融商品に関する事項）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工場用管継手、建築用管継手、フランジ等の製造・購入及び販売等の事業を行うための設備計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入によって調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、借入金及び社債は主に設備投資に必要な資金の調達及び短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループの中核企業である㈱ＭＩＥテクノは営業規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。他の連結子会社についても、㈱ＭＩＥテクノの営業規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、財務部あるいは経理部が適時に資金繰計画を作成･更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該算定においては変動要因を織り込んでいるため､異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは､次表には含めておりません(（注2）を参照ください。)。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)現金及び預金	384,778	384,778	－
(2)受取手形及び売掛金	1,112,257	1,112,257	－
(3)投資有価証券	79,276	79,276	－
資産計	1,576,311	1,576,311	－
(1)支払手形及び買掛金	615,148	615,148	－
(2)短期借入金	2,576,018	2,576,018	－
(3)社債	146,000	147,047	1,047
(4)長期借入金	389,463	391,194	1,731
負債計	3,726,629	3,729,407	2,778

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種　類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差　額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	35,747	40,992	5,244
	その他	－	－	－
小　計		35,747	40,992	5,244
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	16,020	15,530	△490
	その他	2,747	2,211	△535
小　計		18,767	17,741	△1,025
合　計		54,514	58,733	4,219

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債及び (4) 長期借入金

これらの時価については､その将来キャッシュ･フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	20,542

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注３) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	384,778	－	－	－
受取手形及び売掛金	1,112,257	－	－	－
合　計	1,497,035	－	－	－

(注４) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社　債	52,000	52,000	33,000	9,000	－	－
長期借入金	120,060	84,500	56,224	53,564	40,615	34,500
合　計	172,060	136,500	89,224	62,564	40,615	34,500

(賃貸等不動産に関する注記)

1．賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の子会社では、名古屋市において賃貸用の土地を有しております。平

成27年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,185千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当期首残高	期中増減額	当期末残高	
72,548	－	72,548	74,000

（注）時価の算定方法

不動産鑑定士による不動産鑑定書の鑑定評価額であります。

（１株当たり情報に関する注記）

⑴　１株当たり純資産額　55円 6銭

⑵　１株当たり当期純利益　0円63銭

（注）１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益	7,574千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	7,574千円
普通株式の期中平均株式数	12,049,930株

４．重要な後発事象

連結子会社の異動による連結範囲の変更

平成27年12月16日の連結子会社である上海桑江金属科技有限公司の董事会の増資の決議に基づき、平成28年３月31日に合弁パートナー台湾金日実業股份有限公司からの増資の払い込みが完了しました。この結果、平成28年４月１日から始まる連結会計年度以降、当社の連結子会社から持分法適用会社に異動することになります。

⑴　連結子会社の増資に伴う異動の理由

当社の連結子会社である上海桑江金属科技有限公司（当社グループ企業の中核企業である株式会社ＭＩＥテクノの子会社）は、当社グループの海外での事業展開における重要な拠点として金日実業股份有限公司との合弁契約に基づき設立した合弁会社であり、親会社である株式会社ＭＩＥテクノ向けに継手製品を中心に低コスト商品の提供及び日系企業向け工場プラント配管システムなどの販売推進をしております。

今後、更なる事業発展のために、ＮＣ旋盤など生産設備の増強のための資金調達として増資をすることになり、増資資金全額を金日実業股份有限公司が引き受けることで合意に至ったものであります。

今回の増資により上海桑江金属科技有限公司は、当社の連結子会社から持分法適用会社に異動することになりますが、引き続き株式会社ＭＩＥテクノが技術提供を行うなど、金日実業股份有限公司との協働運営により生産拡大、販売増強を図るものであり、当社グループの更なる発展に寄与するものと考えております。なお、今回、金日実業股份有限公司が増資額全額を引き受けることにより、董事長は、永井賢治から金日実業股份有限公司の総経理である李麟添に交代し、総経理も金日実業股份有限公司からの派遣になり、現総

経理の宮田宗治は副総経理に就任することで合意を得ております。

⑵　異動する子会社（上海桑江金属科技有限公司）の概要

①名　　称：上海桑江金属科技有限公司（SHANGHAI SANGJIANG JINSHU KEJI）
②代 表 者：董事長　李　麟添
③所 在 地：上海市松江区葉榭鎮車亭公路1296
④設立年月日：平成23年７月25日
⑤主な事業内容：配管部材、継手製品、周辺機器製造、販売
⑥資 本 金：100,000,000円
⑦出資割合：株式会社ＭＩＥテクノ　70％
　　金日実業股份有限公司　30％
⑧上場会社と当該会社との関係
　資本関係　当社は、株式会社ＭＩＥテクノに100％出資しており株式会社ＭＩＥテクノが上海桑江金属科技有限公司に70％出資しています。
　人的関係　董事に当社代表取締役永井賢治、取締役竹浦修が就任。
　取引関係　特筆すべき取引関係はありません。
⑨最近事業年度における業績の状況

（単位：千元）

決算期	平成25年12月期	平成26年12月期	平成27年12月期
売上高	14,046	6,626	3,465
営業利益	△713	334	△1,218
経常利益	△1,027	73	△1,148
当期利益	△1,027	73	△1,148
総資産	5,824	4,867	3,732
純資産	4,722	4,796	3,647

⑶　追加出資（増資）の内容

①追加出資前の出資割合　：株式会社ＭＩＥテクノ　70％
　　金日実業股份有限公司　30％
②追加出資の金額　：金日実業股份有限公司　60,000,000 円
③追加出資後の資本金の額：160,000,000 円
④追加出資後の出資割合　：金日実業股份有限公司　56.25％
　　株式会社ＭＩＥテクノ　43.75％
⑤出資振込日　：平成 28 年３月 31 日

⑷　増資の引受先の概要

①金日実業股份有限公司
　1978 年７月設立
　台湾台北市中正区紹興南街５
　金属貯蔵タンク、貯水、オイル、ガスの金属容器、配管部材製造
　金日実業グループ企業　傘下５社（台湾１社　中国３社　インドネシア１社）
　売上：960,000 千 NT＄　資本金：150,000 千 NT＄　従業員数：280 人

⑸　連結業績に与える影響

当期の連結業績に与える影響はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月25日

株式会社ＭＩＥコーポレーション
取締役会　御中

かがやき監査法人
代表社員
業務執行社員　公認会計士　稲垣　靖　㊞
代表社員
業務執行社員　公認会計士　上田勝久　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＭＩＥコーポレーションの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＭＩＥコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成28年3月31日現在）　　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	36,630	流動負債	176,355
現金及び預金	34,739	短期借入金	94,600
前払費用	1,749	一年内償還予定の社債	38,000
その他	141	未払金	4,730
		未払法人税等	7,417
		未払費用	491
		賞与引当金	395
固定資産	1,151,314	預り金	30,721
投資その他の資産	1,151,314	固定負債	57,623
投資有価証券	36,607	社債	57,000
関係会社株式	1,114,707	繰延税金負債	623
		負債合計	233,979
		（純資産の部）	
		株主資本	952,561
		資本金	500,000
		資本剰余金	589,104
		資本準備金	125,000
		その他資本剰余金	464,104
		利益剰余金	△134,414
		その他利益剰余金	△134,414
		繰越利益剰余金	△134,414
		自己株式	△2,127
		評価・換算差額等	1,405
		その他有価証券評価差額金	1,405
		純資産合計	953,966
資産合計	1,187,945	負債及び純資産合計	1,187,945

損　益　計　算　書

（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）　　（単位：千円）

科　　目	金	額
営　業　収　益		139,521
販売費及び一般管理費		111,674
営　業　利　益		27,846
営　業　外　収　益		
受取利息及び配当金	1,074	
そ　の　他	161	1,235
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	704	
社　債　利　息	915	
支　払　手　数　料	4,800	6,419
経　常　利　益		22,662
特　別　損　失		
投資有価証券評価損	845	845
税引前当期純利益		21,817
法人税、住民税及び事業税		7,470
当　期　純　利　益		14,346

株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）　（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	500,000	125,000	464,104	589,104	△148,761	△148,761	△1,888	938,453
事業年度中の変動額								
当期純利益					14,346	14,346		14,346
自己株式の取得							△238	△238
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	14,346	14,346	△238	14,107
当期末残高	500,000	125,000	464,104	589,104	△134,414	△134,414	△2,127	952,561

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,085	7,085	945,539
事業年度中の変動額			
当期純利益			14,346
自己株式の取得			△238
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△5,680	△5,680	△5,680
事業年度中の変動額合計	△5,680	△5,680	8,427
当期末残高	1,405	1,405	953,966

個別注記表

1．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式　移動平均法に基づく原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法に基づく原価法

(2) 引当金の計上方法

賞与引当金　従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち期間対応額を計上しております。

(3) 消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

短期金銭債務	1,989千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引高は次のとおりであります。

営業収益	139,521千円
営業費用	1,666千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	29,750株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	76,501千円
その他	134千円
繰延税金資産小計	76,635千円
評価性引当額	△76,635千円
繰延税金資産合計	－ 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	623千円
繰延税金負債合計	623千円
繰延税金資産（負債）純額	623千円

6．関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	会社等の名称	資本金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社ＭＩＥテクノ	300,000	管継手等の製造･販売	100.0	有	事業経営の支配及び管理	経営管理受託料の受取	124,761	－	－
	株式会社中部マテリアルズ	40,000	管継手の販売	90.0	有	事業経営の支配及び管理	経営管理受託料の受取	14,760	－	－

（注１）上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（注２）関連当事者との取引は、重要性の判断により開示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉のうえで決定しております。

7．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　　79円10銭

⑵　１株当たり当期純利益　　1円19銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月25日

株式会社ＭＩＥコーポレーション
取締役会　御中

かがやき監査法人
代表社員
業務執行社員　公認会計士　稲垣　靖　㊞
代表社員
業務執行社員　公認会計士　上田勝久　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＭＩＥコーポレーションの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第９期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第９期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の方法等に従い、取締役、内部監査部門及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会等重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制システム」といいます。)について、取締役、内部監査部門及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を、「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人かがやき監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人かがやき監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

平成28年5月25日

株式会社ＭＩＥコーポレーション監査役会

常勤監査役　山　中　卓　夫　㊞

社外監査役　岡　本　知　彦　㊞

社外監査役　諸　戸　清　光　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（５名）の任期が満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ながい　けんじ 永井　賢治 （昭和20年３月23日生）	昭和44年４月　三重ホーロー株式会社(現㈱ＭＩＥテクノ）入社 平成２年６月　同社取締役営業部長 平成12年６月　同社常務取締役 平成15年８月　同社代表取締役 平成17年６月　同社代表取締役副社長 平成20年１月　同社代表取締役社長（現任） 平成20年１月　当社取締役副社長執行役員 平成20年６月　当社取締役 平成21年６月　当社取締役副社長執行役員 平成22年１月　当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ＭＩＥテクノ　代表取締役社長	97,000株
2	たけうら　おさむ 竹浦　修 （昭和26年７月26日生）	昭和50年４月　株式会社東海銀行（現㈱三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成20年９月　当社入社 平成20年９月　当社常務執行役員経営企画部長 平成21年１月　当社専務執行役員経営企画部長 平成21年６月　株式会社ＭＩＥテクノ取締役(現任) 平成21年６月　当社取締役専務執行役員経営企画部長 平成22年６月　当社取締役副社長執行役員 平成25年６月　当社取締役副社長執行役員社長全般補佐 平成28年４月　当社取締役副社長執行役員監査部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ＭＩＥフォワード　代表取締役社長	15,000株
3	おか　かずあき 岡　和明 （昭和29年２月８日生）	昭和52年４月　株式会社東海銀行（現㈱三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成25年５月　当社入社管理本部顧問 平成25年６月　株式会社ＭＩＥテクノ取締役（現任） 平成25年６月　当社取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画部長兼監査部長 平成28年４月　当社取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画部長（現任）	9,000株

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	にしかわ　ただし 西川　忠志 （昭和29年９月30日生）	昭和55年４月　三重ホーロー株式会社（現㈱ＭＩＥテクノ）入社 平成13年10月　同社継手部長 平成14年11月　同社製造部長 平成16年６月　同社取締役（現任） 平成21年６月　当社取締役 平成23年10月　上海桑江金属科技有限公司董事兼総経理 平成25年６月　当社取締役退任 平成26年６月　当社取締役（現任）	25,000株
5	いけだ　としひこ 池田利彦 （昭和33年７月28日生）	昭和56年４月　日本電装株式会社（現㈱デンソー）入社 平成15年９月　中央コンサルティング株式会社（現中央朝日コンサルティング㈱）代表取締役（現任） 平成26年６月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 税理士法人中央朝日　代表社員	0株

（注）1. 候補者の池田利彦氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は名古屋証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として要件を満たしており、本議案が原案通り承認された場合には、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

2. 社外取締役候補者の選任理由について
池田利彦氏は、公認会計士としての専門的見地に加え、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお当社は、同氏が代表取締役に就任している中央朝日コンサルティング株式会社との間にコンサルティング契約がありますが、金額は少額であります。また同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって２年となります。

3. 社外取締役との責任限定契約について
池田利彦氏は、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、480百万円と法令の定める最低限度額といずれか高い額となります。池田利彦氏の再任が承認された場合には、当社は上記契約を継続する予定であります。

4. その他の取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

第２号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって監査役１名の任期が満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
もろと　きよみつ 諸戸　清光 （昭和47年５月29日生）	平成24年６月　当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 諸戸林業株式会社　代表取締役	0株

（注）1. 候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。

2. 諸戸清光氏は、社外監査役候補者であり、株式会社名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。

3. 社外監査役候補者の選任理由について
諸戸清光氏につきましては、経営者としての豊富な経験・知識等を当社の監査に反映していただくためであります。また、同氏が社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって約４年であります。

4. 社外監査役との責任限定契約について
諸戸清光氏は、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、480百万円と法令の定める最低限度額といずれか高い額となります。同氏の再任が承認された場合には、当社は上記契約を継続する予定であります。

以上

定時株主総会会場のご案内

会　場　　桑名市中央町3丁目79番地
くわなメディアライヴ 多目的ホール
電 話 0594－23－1881

